

第7回世田谷キラリ輝く個店グランプリを開催しました

区民の皆さんから推薦されたお店の中から、キラリ輝く魅力があり、地域を元気にしてくれているお店を、専門家の審査員が実際に訪れて審査を行い表彰しました。



飲食部門

**cafe The SUN LIVES
HERE** (カフェ・チーズケーキ)

三軒茶屋1-27-33 ☎6875-1730

物販・サービス部門

LIVRER MISHUKU
(クリーニング)

池尻2-7-12ストアハウス三宿1F ☎5431-0970



飲食部門

洋風食堂 はしぐち亭
(洋食)

経堂1-11-13ウエダビルディング1F
☎5799-6458

物販・サービス部門

MAISON KUROSU (パン)

用賀4-28-20プチモンド用賀1F
☎6336-5204



飲食部門

蕎麦 (そば・酒)

船橋1-9-8 ☎3420-6418

中華そば こてつ (ラーメン) 北沢2-39-13田丸ビル1F

割烹 豊利乃 (ふぐと旬の魚介料理)

杉並区上高井戸1-9-4 ☎3304-7744

物販・サービス部門

東肥軒 (和菓子) 豪徳寺1-38-7 ☎3420-1925

花屋のはるや (生花)

赤堤4-41-6下高井戸マンション1F ☎5300-4187

手作り餃子専門店 くるみ屋 (餃子・惣菜)

八幡山3-33-1 ☎3304-8761

備受賞店の詳細は、ホームページ (HP <http://ukiuki-setagaya.com/>) をご覧ください。



問 商業課 ☎3411-6667 FAX 3411-6635
世田谷区商店街連合会 ☎3414-1432 FAX 3410-1651

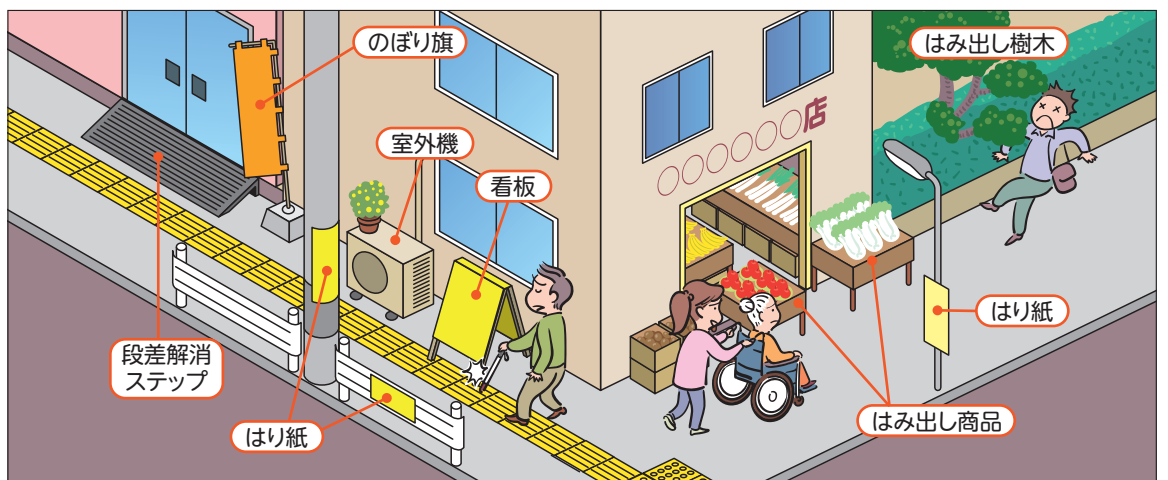


道路はみんなのものです

誰もがいつでも安全で快適に道路を利用できるよう、ルールを守りましょう

①道路には、許可なく物を置くことはできません

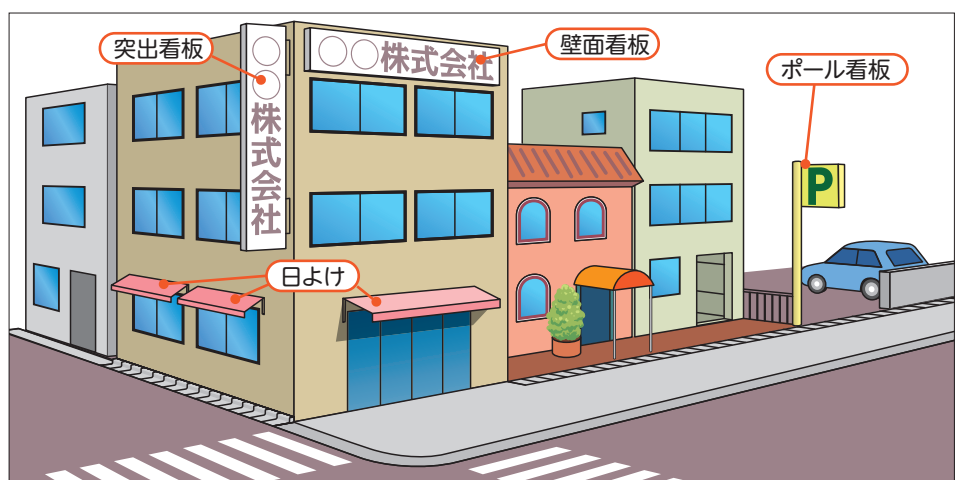
- 【例】 ● はみ出し商品、ワゴン
● のぼり旗、立て看板、はり紙の広告物
● 自動販売機、エアコンの室外機
● 放置バイク
● 植木鉢、はみ出し樹木
● 段差解消ステップ
● イス、テーブル



②看板や日よけ等を道路の上空に突き出して設置するには、 占用許可が必要です

- 所有者は許可基準(出幅、高さ等)に合わせて設計し、事前に申請してください(基準を満たしていない、または許可を得ていない看板等は道路上空に設置することはできません)。
- 表示面積に応じて占用料がかかります(減免あり)。
- 「東京都屋外広告物条例」に基づく許可が必要となる場合があります。^{※1}
- 許可なく道路を使用すると罰せられることがあります。許可基準に適合しない場合は、早急に撤去・改修してください。
- 条件等詳しくは、お問い合わせください。

道路占用許可が必要となるもの(一例)▶



道路の不正使用が原因で事故が発生した場合、責任を問われ、賠償を求められることもあります。
道路の適正使用にご理解とご協力をお願いします。

問 ①土木計画調整課道路監察担当 ☎6432-7958 FAX 6432-7993、土木管理事務所(世田谷 ☎3424-2790 FAX 3424-2501、北沢 ☎5486-7010 FAX 3412-6847、玉川 ☎3702-4914 FAX 3702-3762、砧 ☎3417-9571 FAX 3417-9573、烏山 ☎3308-8133 FAX 3305-2484)

②土木計画調整課占用担当 ☎6432-7960 FAX 6432-7993 (※1=建築調整課 ☎6432-7160 FAX 6432-7985)

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910 (月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

発熱外来を実施している医療機関リストをご覧ください [区HPQ 199397] ▶

東京都発熱相談センター

症状のご相談(いずれも24時間・多言語対応) 医療機関案内専用(いずれも24時間)
☎03-5320-4592 ☎03-6258-5780 ☎03-5320-4327 ☎03-5320-5971
☎03-5320-4551 ☎03-5320-4411 ☎03-5320-7030 FAX 03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX 03-5432-3022
(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター (毎日午前9時～午後10時・多言語対応)
☎0570-550-571 FAX 03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

陽性と
なった方

新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ
(右記二次元コード)をご覧ください。
[区HPQ 190526]



療養期間終了後も症状が残っている方
(「コロナの後遺症について」とお申し出ください)

世田谷区コロナ後遺症相談窓口

☎03-5432-2910

(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

※東京都が設置する相談窓口、コロナ後遺症対応医療機関の一覧も
ご覧になれます(後記二次元コード参照)。

新型コロナウイルス感染症に関して詳しくはこちら ▶▶▶

[区HPQ 184143]

